

### 3.2. 社会的状況

#### 3.2.1 人口及び産業の状況

##### (1) 人口の状況

事業実施区域の位置する区市町の人口及び世帯数は表 3.2-1 及び図 3.2-1 に示すとおりである。過去 5 年の各区市町の人口及び世帯数は、概ね横ばいで推移している。

表 3.2-1 人口（住民基本台帳人口）及び世帯数の推移

市町	年	人口			世帯数	
		総数	男	女		
京都市	京都市	平成 21 年	1,474,261	701,526	772,735	676,815
		平成 22 年	1,474,015	701,088	772,927	681,581
		平成 23 年	1,473,416	700,510	772,906	685,904
		平成 24 年	1,472,578	699,516	773,062	688,375
		平成 25 年	1,470,742	698,423	772,319	693,401
	伏見区	平成 21 年	284,350	136,563	147,787	122,747
		平成 22 年	284,085	136,306	147,779	123,597
		平成 23 年	283,888	136,048	147,840	124,511
		平成 24 年	283,212	135,600	147,612	124,994
宇治市	平成 21 年	189,734	92,116	97,618	72,333	
	平成 22 年	189,609	91,971	97,638	72,907	
	平成 23 年	189,798	92,037	97,761	73,818	
	平成 24 年	189,296	91,743	97,553	74,205	
	平成 25 年	188,574	91,265	97,309	74,692	
城陽市	平成 21 年	80,249	38,667	41,582	29,939	
	平成 22 年	80,037	38,622	41,415	29,972	
	平成 23 年	79,494	38,321	41,173	30,149	
	平成 24 年	78,888	38,016	40,872	30,233	
	平成 25 年	78,322	37,715	40,607	30,313	
井手町	平成 21 年	8,585	4,193	4,392	3,127	
	平成 22 年	8,447	4,129	4,318	3,110	
	平成 23 年	8,344	4,089	4,255	3,125	
	平成 24 年	8,252	4,036	4,216	3,127	
	平成 25 年	8,188	4,009	4,179	3,114	

資料：「平成 24 年 京都府統計書」（平成 26 年 3 月、京都府）

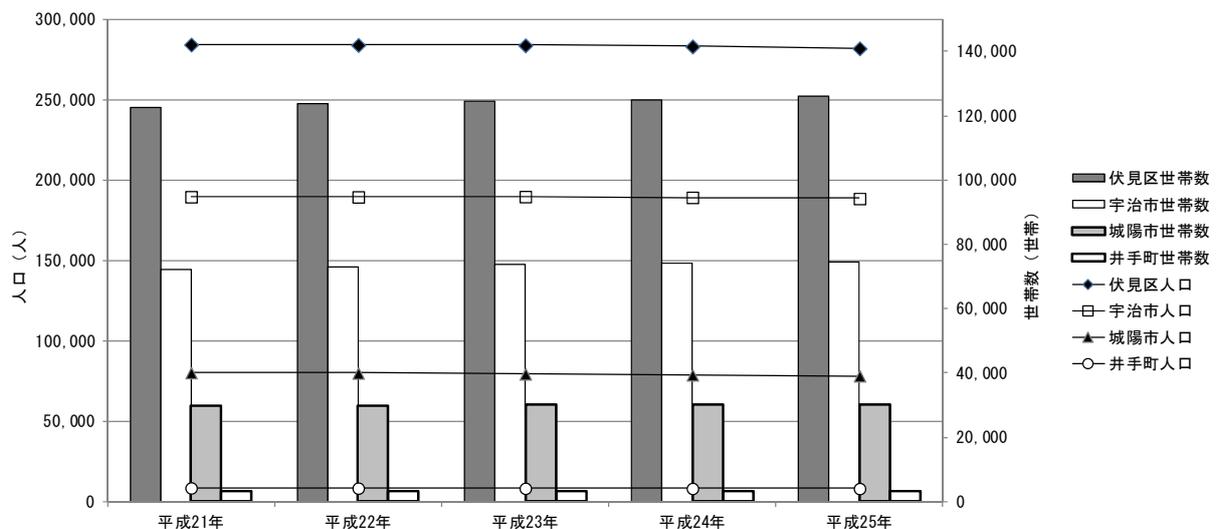


図 3.2-1 人口及び世帯数の推移

## (2) 産業の状況

### ①産業構造及び産業配置

事業実施区域の位置する区市町の産業別就業者数は表 3.2-2 に示すとおりであり、伏見区においては卸売業、小売業（第3次産業）、宇治市、城陽市、井手町においては製造業（第2次産業）の比率が高い。

表 3.2-2 産業別就業者数(平成 21 年度)

部 門	大分類	京都市				宇治市		城陽市		井手町	
		市区町		伏見区		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
		(人)	(%)	(人)	(%)						
第1次産業	農業、林業	671	0.1	93	0.1	247	0.4	102	0.4	9	0.2
	漁業	12	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-
第2次産業	鉱業、採石業、砂利採取業	39	0.0	4	0.0	5	0.0	72	0.3	12	0.3
	建設業	34,623	4.3	6,372	5.9	3,194	4.9	1,166	4.7	603	15.6
	製造業	107,212	13.3	17,210	15.9	12,725	19.6	5,407	21.8	1,078	27.8
第3次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	3,505	0.4	580	0.5	195	0.3	46	0.2	13	0.3
	情報通信業	14,076	1.7	653	0.6	587	0.9	30	0.1	-	-
	運輸業、郵便業	39,820	4.9	8,867	8.2	2,547	3.9	725	2.9	218	5.6
	卸売業、小売業	178,282	22.1	22,079	20.4	11,925	18.4	4,728	19.1	363	9.4
	金融業、保険業	20,858	2.6	1,582	1.5	910	1.4	341	1.4	38	1.0
	不動産業、物品賃貸業	24,053	3.0	2,762	2.6	1,503	2.3	585	2.4	93	2.4
	学術研究、専門・技術サービス業	29,333	3.6	2,441	2.3	1,985	3.1	410	1.7	9	0.2
	宿泊業、飲食サービス業	102,594	12.7	10,134	9.4	5,327	8.2	2,083	8.4	92	2.4
	生活関連サービス業、娯楽業	33,830	4.2	5,976	5.5	3,279	5.1	1,486	6.0	473	12.2
	教育、学習支援業	51,163	6.3	7,094	6.6	3,851	5.9	1,502	6.1	148	3.8
	医療、福祉	79,116	9.8	13,445	12.5	9,618	14.8	4,044	16.3	502	13.0
	複合サービス事業	2,445	0.3	388	0.4	193	0.3	109	0.4	21	0.5
	サービス業（他に分類されないもの）	64,125	7.9	6,280	5.8	3,119	4.8	1,186	4.8	103	2.7
	公務（他に分類されるものを除く）	21,185	2.6	2,026	1.9	3,558	5.5	767	3.1	99	2.6
総数	従業者数	806,942	100	107,986	100	64,768	100	24,789	100	3,874	100

資料：「平成 24 年 京都府統計書」（平成 26 年 3 月、京都府）

## ②生産品目、生産量及び生産額

### ア. 農業

平成 18 年度の事業実施区域の位置する区市町の農業産出額は表 3.2-3 に示すとおりであり、各市町とも野菜の産出額が多い。ただし、城陽市は、米、果実、花き、工芸農産物、野菜と同程度の額である。これら 3 市 1 町の農業産出額の総額は 174 億円となっている。なお、京都府全体では、710 億円で府全体に対する比率は 25%となっている。

表 3.2-3 農業産出額（平成 18 年度）

（単位：1,000 万円）

種 別		市町	京都市	宇治市	城陽市	井手町	3 市 1 町合計	京都府 (参 考)
耕 種	米		143	27	24	9	203	1,906
	麦 類		-	-	-	-	-	5
	雑 穀		-	-	-	-	-	0
	豆 類		1	-	0	0	1	99
	いも類		14	1	6	x	21	87
	野 菜		1,011	152	23	12	1,198	2,482
	果 実		27	1	20	5	53	194
	花 き		29	8	25	1	63	170
	工芸農産物		0	31	23	4	58	465
	種苗・苗木類・その他		2	1	1	x	4	111
	畜 産	肉用牛		x	-	-	-	0
乳用牛			6	x	x	-	6	320
生乳			6	x	x	-	6	321
豚			x	x	-	-	0	70
鶏			5	x	x	x	5	416
鶏 卵			4	x	x	x	4	346
ブロイラー			0	x	x	x	0	83
その他畜産物（養蚕含む。）			-	x	-	-	0	0
加工農産物		7	31	9	x	47	295	
合 計			1,249	292	159	38	1,738	7,102

注1) -は該当数値なし、xは非公開のもの。

注2) 統計数値については、表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

資料：「市町村別生産農業所得統計表 京都府」（平成 20 年、農林水産省）

### イ. 商業

事業実施区域の位置する区市町の平成 24 年の年間商品販売額は 7,763 億円となっている。なお、京都府全体では 64,189 億円となっており、府全体に対する販売額の比率は 12%となっている。

表 3.2-4 商業の状況（平成 24 年）

種 別	区市町		宇治市	城陽市	井手町	1 区 2 市 1 町 合計	京都府 (参 考)
	京都市	伏見区					
事業所数（事業所）	13,866	1,840	925	446	55	3,266	21,806
従業者数（人）	115,312	14,610	7,809	3,216	216	25,851	170,510
年間販売額（千万円）	501,342	53,742	16,967	6,674	245	77,628	641,887

資料：「平成 24 年 京都府統計書」（平成 26 年 3 月、京都府）

## ウ. 工業

事業実施区域の位置する区市町の平成 24 年の製造品出荷額は、14,357 億円となっている。なお、京都府全体では 51,160 億円となっており、府全体に対する出荷額の比率は 28%となっている。

表 3.2-5 工業の状況（平成 24 年）

種 別	区市町		宇治市	城陽市	井手町	1区2市 1町合計	京都府 (参 考)
	京都市	伏見区					
事業所数（事業所）	5,923	617	496	227	47	1,387	11,548
従業者数（人）	70,725	10,769	11,187	4,243	672	26,871	149,599
製造品出荷額（千万 円）	242,250	81,362	53,042	7,736	1,426	143,566	511,596

資料：「平成 24 年 京都府統計書」（平成 26 年 3 月、京都府）  
「京都市統計書（平成 25 年版）」（京都市）

### 3.2.2 土地利用の状況

#### (1) 土地利用

事業実施区域の位置する区市町の総面積は 103,869km<sup>2</sup>であり、土地利用区分では山林が多く、割合は約 38%となっている（表 3.2-6）。なお、土地利用基本計画図は図 3.2-2 に示すとおりである。

表 3.2-6 地目別土地面積（平成 24 年）

（単位：km<sup>2</sup>）

種 別	区市町		宇治市	城陽市	井手町	1区2市 1町合計	京都府 (参 考)
	京都市	伏見区					
田	19,978	5,264	3,019	3,131	1,318	12,732	267,329
畑	7,258	2,101	1,187	2,304	1,187	6,779	94,201
宅 地	81,118	15,303	12,211	5,434	1,107	34,055	219,272
池 沼	62	14	17	6	5	42	1,516
山 林	208,605	8,296	22,429	7,524	1,731	39,980	873,443
牧場・原野	1,262	17	19	172	210	418	34,014
雑種地	10,421	2,975	3,533	2,993	363	9,864	56,401
計	328,704	33,969	42,416	21,563	5,921	103,869	1,546,177

注 1) 統計数値については、表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

資料：「平成 24 年 京都府統計書」（平成 26 年 3 月、京都府）  
「京都市統計書（平成 24 年版）」（京都市）

#### (2) 都市計画

事業実施区域及びその周辺おける用途地域図は、図 3.2-3 に示すとおりである。



図 3.2-2(1) 土地利用基本計画図



図 3.2-2(2) 土地利用基本計画図



図 3.2-2(3) 土地利用基本計画図

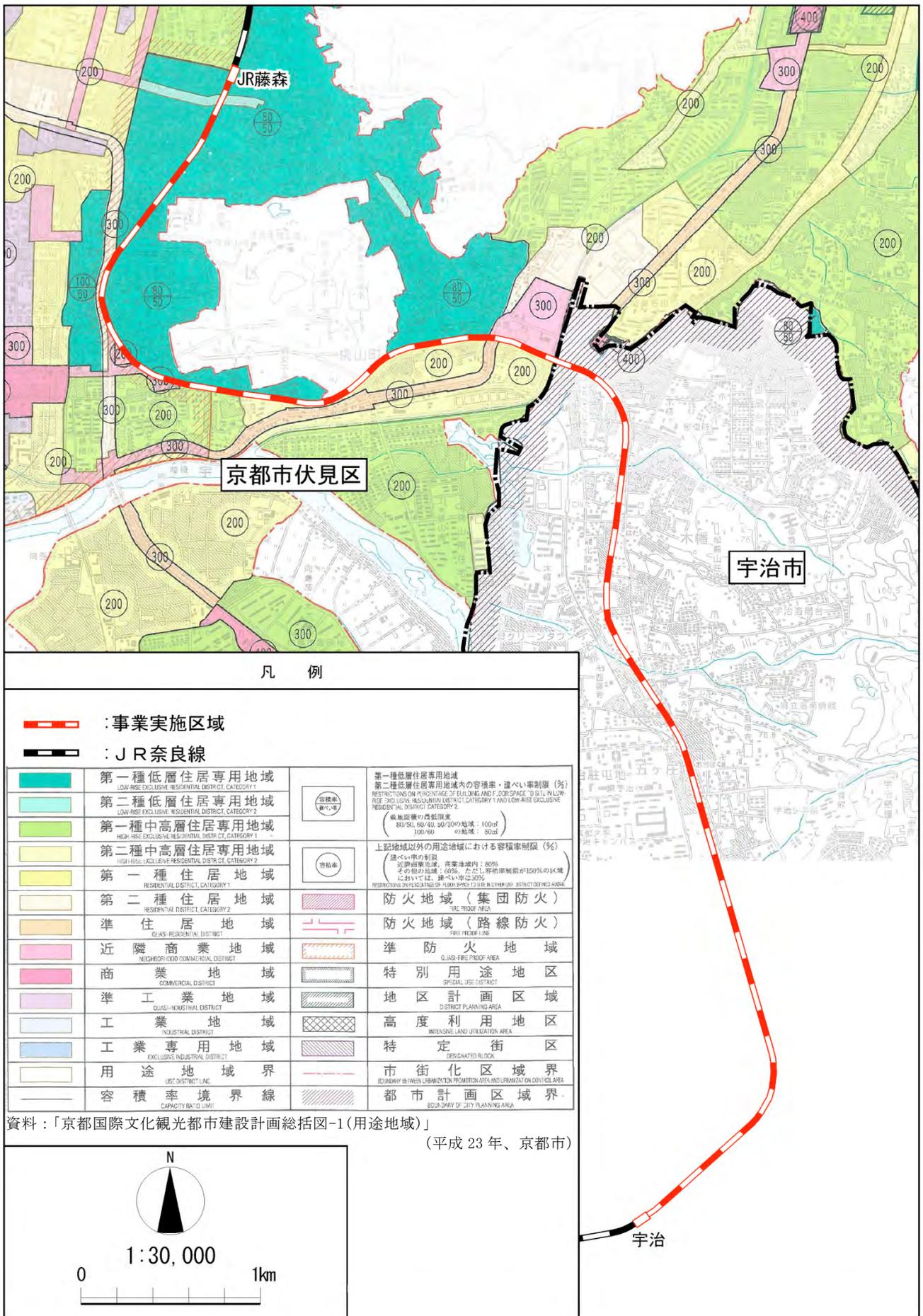


図 3.2-3(1) 用途地域図

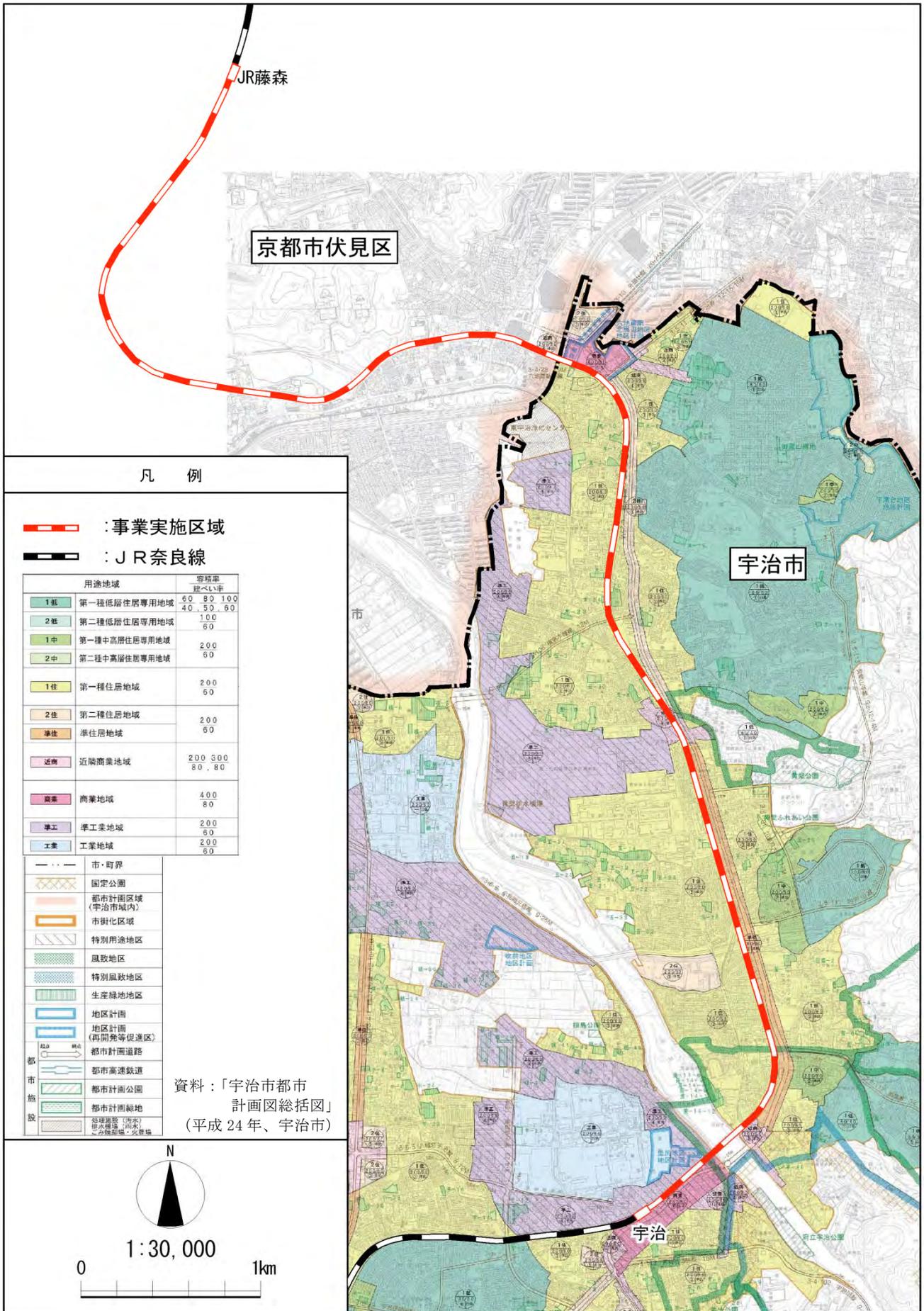
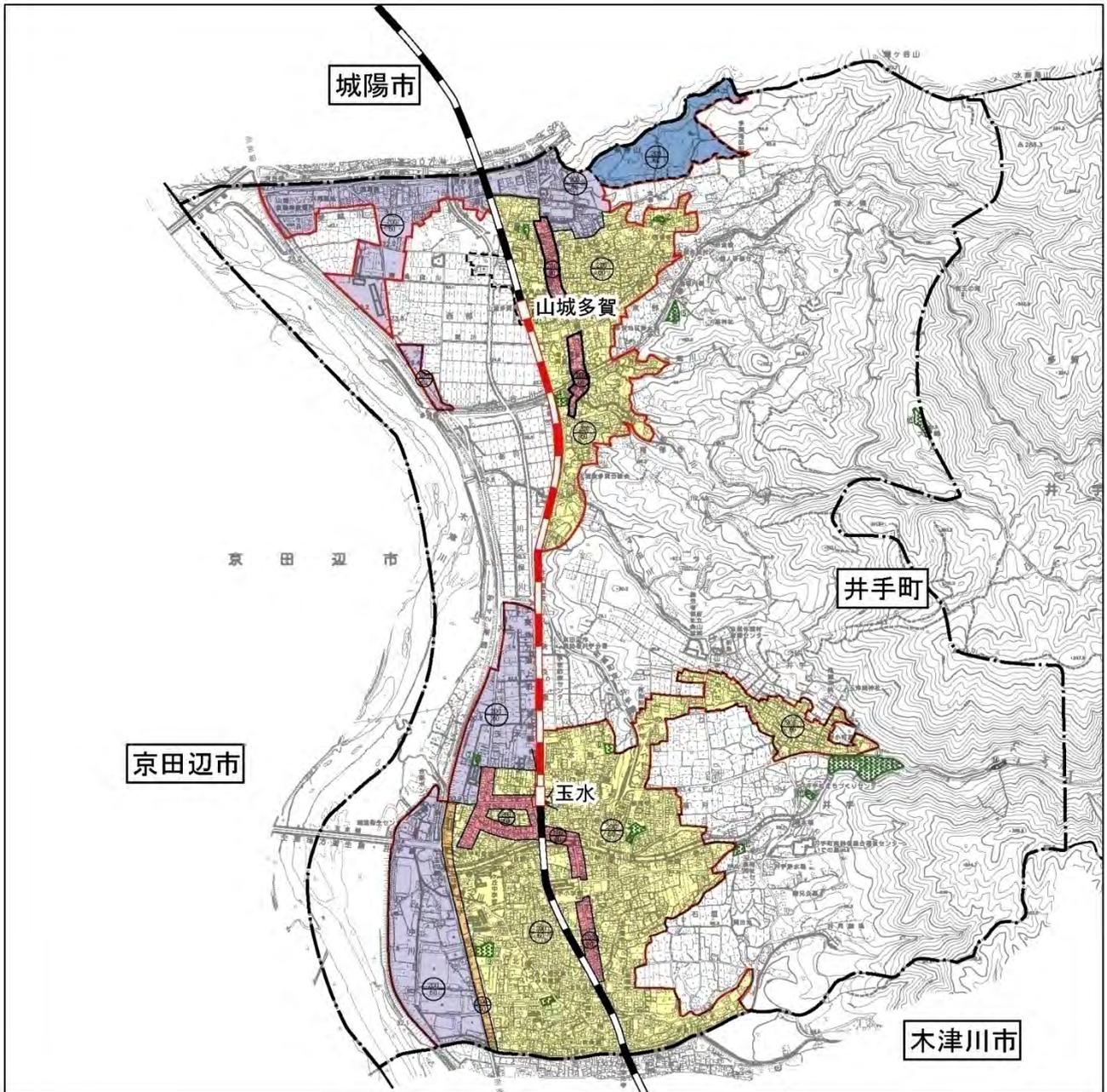


図 3.2-3(2) 用途地域図





凡 例

- : 事業実施区域
- : JR奈良線

都市計画区域	容積率		建ぺい率	
都市計画区域				
市 町 界				
市街化区域				
調整区域	建ぺい率	容積率	防火指定	高度地区
近隣商業地域	80 (%)	200(%)	準防火	第2種
準工業地域	60	200	無指定	第2種
工業地域	60	200	準防火	第3種
第1種住居地域	60	200	無指定	第1種
準住居地域	60	200	無指定	第1種
地区計画区域				
自由道路				
交通広場				
都市公園				

資料：「井手町都市計画図」（平成26年、井手町）



1:25,000



図 3.2-3(4) 用途地域図

### 3.2.3 河川、湖沼の利用並びに地下水の利用の状況

#### (1) 漁業権

事業実施区域周辺の河川における漁業権の設定状況は表 3.2-7 に示すとおりである。漁協関係者に対する協議については、具体的な施工計画が決まった段階で実施する予定にしている。

表 3.2-7 事業実施区域周辺の漁業権の設定状況

水系	漁業権者 (漁協名)	漁業権魚種	漁業権区域
淀川	京淀川	あゆ、こい、ふな、うなぎ、はえ、ます類	京都市西京区、南区 JR 東海道線鉄橋から下流の桂川、宇治市隠元橋から下流、京都府と大阪府との境界までの淀川本支流、八幡市上津屋橋から下流の木津川本支流、京都市南区小枝橋から下流の鴨川本支流。ただし、支流の壕川、新高瀬川、西高瀬川及び天神川を除く。
	宇治川	あゆ、こい、ふな、うなぎ、はえ、ます類	宇治市隠元橋から上流、京都府と滋賀県との境界までの淀川本支流及び奥山田川
	木津川	あゆ、こい、ふな、うなぎ、はえ、ます類	八幡市上津屋橋から上流の木津川本支流

資料：「共同漁業権の概況」（平成 26 年、京都府内水面漁業協同組合連合会）

#### (2) 工場用水

事業実施区域の位置する区市町の工業用水量は、表 3.2-8 に示すとおりであり、井戸水の利用が多い。

表 3.2-8 工業用水（淡水）

町種別	区市		京都市 伏見区	宇治市	城陽市	井手町	1区2市 1町合計	京都府 (参考)	
	京都市	伏見区							
用水量合計 (m <sup>3</sup> )			86,840	9,288	34,489	7,997	424	52,198	345,839
1日 当たり 用水量 (m <sup>3</sup> )	公共 水道	工業用水道	-	-	-	-	-	-	15,901
		上水道	9,354	1,164	1,066	194	22	2,446	33,133
	井戸水		20,554	7,931	20,448	7,237	402	36,018	85,509
	その他		21	-	2,858	122	-	2,980	41,153
	回収水		56,911	193	10,117	444	-	10,754	170,143

注1)-は該当数値なし。

資料：「工業統計調査結果(確報)」（平成 24 年、京都府）

#### (3) 水源の状況

事業実施区域周辺の主な水源及び取水口の一覧を表 3.2-9 に、その位置を図 3.2-4 に示す。

表 3.2-9 事業実施区域周辺の主な水源及び取水口

No.	区分	水源	名称	所在地または市町村
1	上水道	宇治川	宇治川取水ポンプ場	京都市伏見区
2		宇治川伏流水 及び深井戸	宇治浄水場	宇治市五ヶ庄高車 1-2、尼ヶ塚 1-2
3		深井戸	西小倉浄水場	宇治市伊勢田町中遊田 5-1
4		深井戸	神明浄水場	宇治市神明宮東 96-5
5		深井戸	開浄水場	宇治市神明宮北 65-26
6		深井戸	奥広野浄水場	宇治市広野町町尖山 6-20
7		深井戸	井出浄水場	井出町大字井出小字北開 9 番地
8	簡易水道	深井戸	多賀浄水場	井出町大字多賀小字判ノ地 2 番地
9	農業用水	東高瀬川	下三栖樋門	京都市伏見区
10		東高瀬川	下三栖用水樋	京都市伏見区
11		宇治川	葎島用水樋門	京都市伏見区
12		宇治川	葎島揚水機	京都市伏見区島津田町 18-2 地先(左岸)
13		宇治川	吹前揚水機場	宇治市
14		宇治川	巨椋用水取水口	宇治市
15		宇治川	岡本揚水ポンプ	宇治市
16		宇治川	小倉用水取水口	宇治市宇治塔ノ川地先(左岸)
17		宇治川	井川用水機	宇治市
18		淀川	佐古揚水機	久世郡久御山町
19		淀川	浜鐘付揚水機	井出町
20		淀川	上の浜用水取水口	井出町字多賀 47 地先
21		防賀川	三野樋門	京田辺市
22		防賀川	手原揚水機	京田辺市
23		防賀川	南銚立用水	京田辺市
24		防賀川	勇田頭首工	京田辺市
25		防賀川	河原東久保頭首工	京田辺市
26		木津川	三野揚水樋門	京田辺市
27		木津川	三野揚水機	京田辺市大字大住小字川端 23 地先(左岸)
28		木津川	春日の森樋門	城陽市枇杷庄東濱 101 地先(右岸)
29		木津川	吉ノ見樋門	城陽市富野吉之見 205 地先(右岸)
30		木津川	半鐘割揚水樋門	京田辺市
31		木津川	半鐘割揚水機場	京田辺市
32		木津川	東鐘鉦割用水取水口	京田辺市草内鐘鉦割 63 地先(左岸)
33		木津川	野上揚水機	井出町
34		木津川	飯岡揚水機	京田辺市三山木下川原 30-4 地先(左岸)
35		玉川	井出町第 1 号用水	井出町
36		玉川	井出町第 2 号用水	井出町
37		玉川	井出町第 3 号用水	井出町
38		普賢寺川	香森溜池用水	京田辺市
39		普賢寺川	新池用水	京田辺市
40		普賢寺川	一丁田用水	京田辺市
41		普賢寺川	小坂用水	京田辺市
42		天津神川	尼ヶ池用水	京田辺市
43		手原川	井出用水	京田辺市
44	手原川	溜池用水	京田辺市	
45	南谷川	前川のいで	井出町	

注：図 3.2-4 に示した地点のうち、名称、区分、水源等の情報が不明なものは表には示さない。

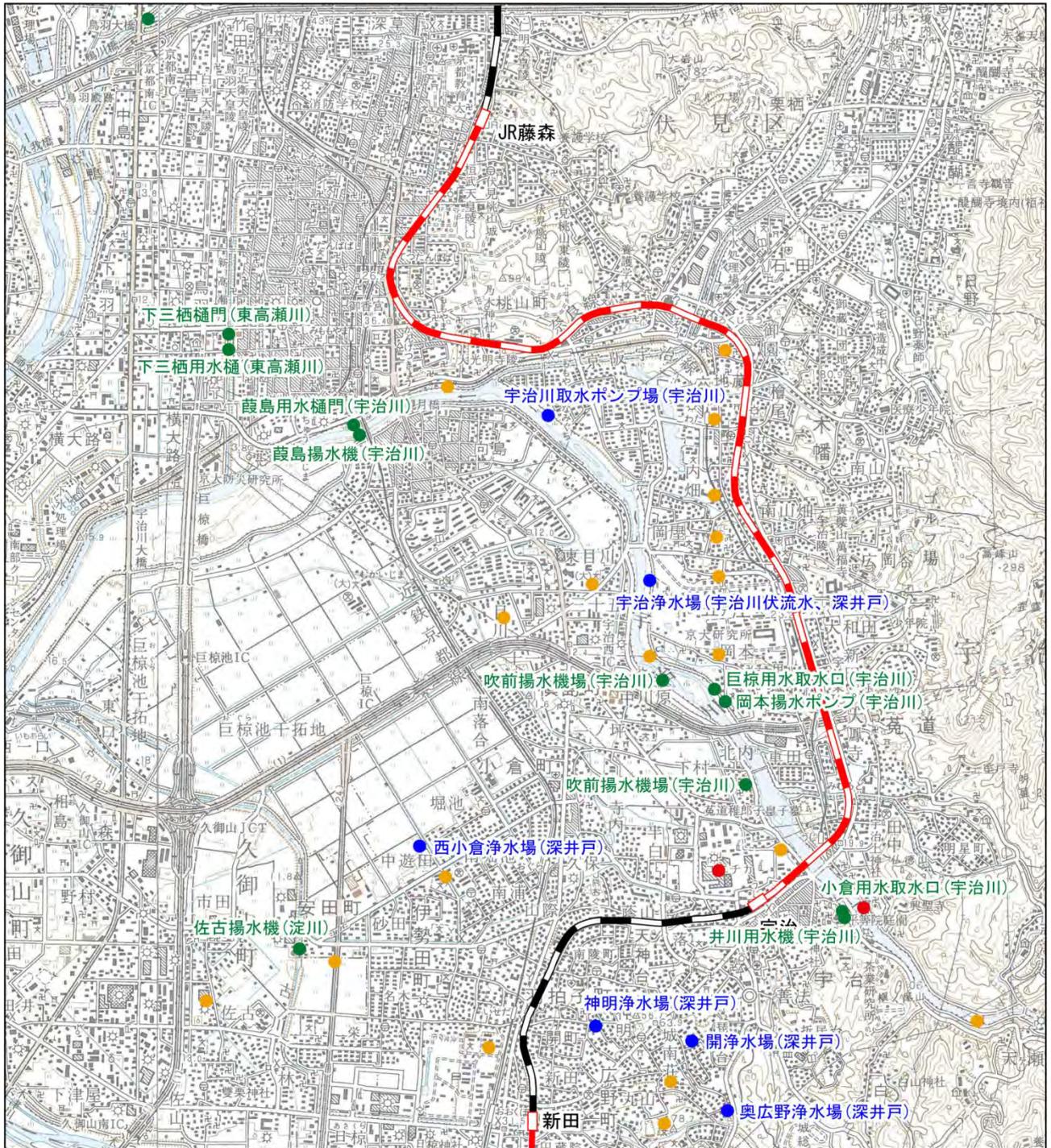
出典：京都市内の浄水場 (<http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/page/0000008865.html>)

宇治市地域水道ビジョン (<https://www.city.uji.kyoto.jp/0000004600.html>)

城陽市水道ビジョン (<http://www.city.joyo.kyoto.jp/living/water/waterworks/page16>)

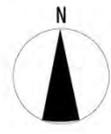
平成 27 年度井手町水道事業水質検査計画 (<http://www.town.ide.kyoto.jp/kurashinojoho/jyougesuidou/jousuidou/suisitu/1394515399292.html>)

主要水系調査成果閲覧システム (<http://nrb-www.mlit.go.jp/kokjo/inspect/landclassification/water/risui/index.html>)



凡 例

- : 事業実施区域
  - : JR奈良線
  - : 上水道取水口(水源)
  - : その他の水道用水取水口(名称不明)
  - : 農業用水取水口(水源)
  - : 工業用水取水口(名称不明)
- 出典：京都市内の浄水場(<http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/page/0000008865.html>)  
 宇治市地域水道ビジョン(<https://www.city.uji.kyoto.jp/0000004600.html>)  
 城陽市水道ビジョン(<http://www.city.joyo.kyoto.jp/living/water/waterworks/page16>)  
 平成 27 年度井手町水道事業水質検査計画 (<http://www.town.ide.kyoto.jp/kurashinjoho/jyogesuidou/jousuidou/suisitu/1394515399292.html>)  
 主要水系調査成果閲覧システム (<http://nrb-www.mlit.go.jp/kokjo/inspect/landclassification/water/risui/index.html>)



1:50,000



図 3.2-4(1) 事業実施区域周辺の主な水源及び取水口

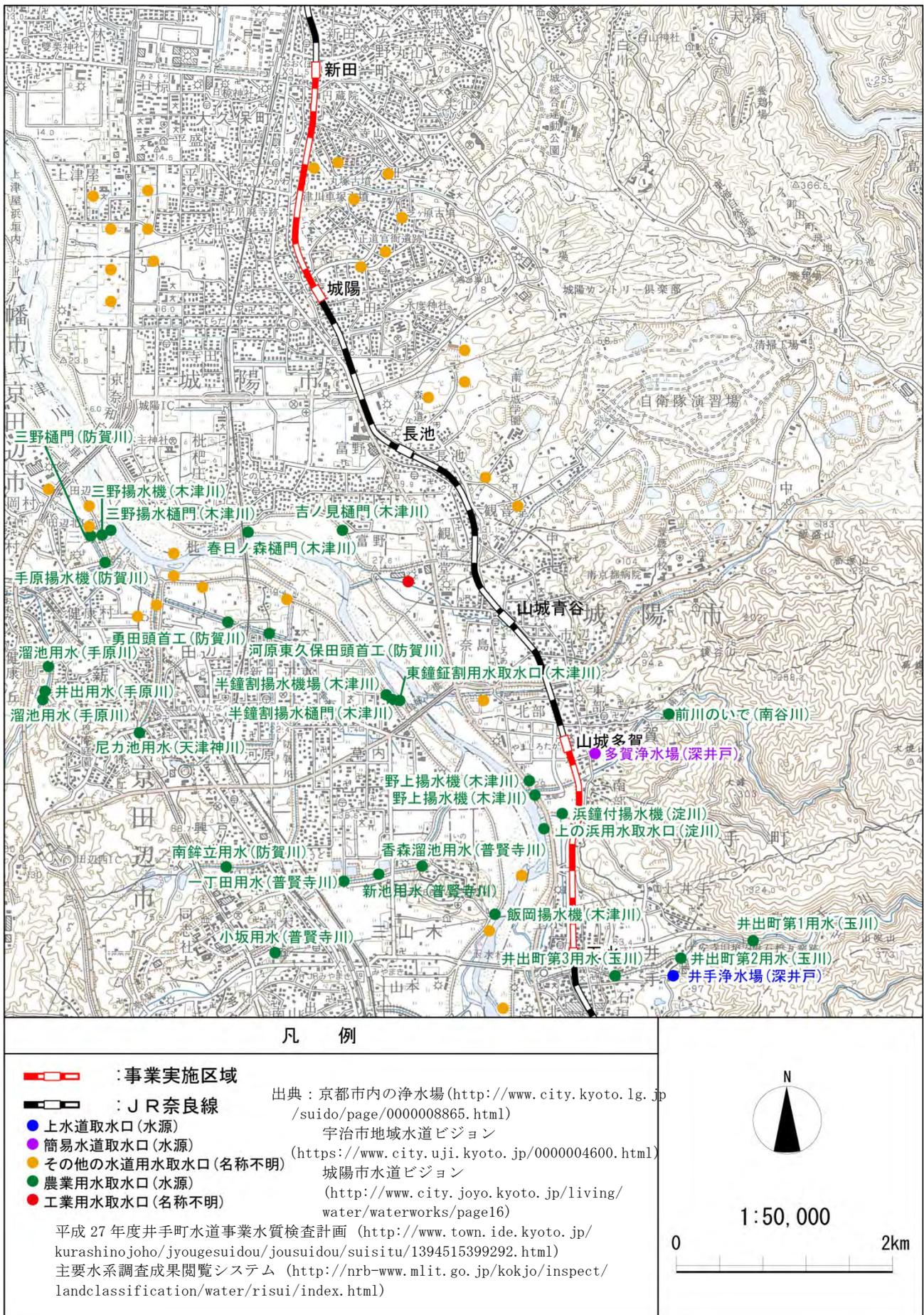


図 3.2-4(2) 事業実施区域周辺の主な水源及び取水口

### 3.2.4 交通の状況

#### (1) 道路

事業実施区域及びその周辺における主要な道路及び道路交通センサスによる交通量調査地点の位置を図 3.2-5 に示す。また、交通量の状況を表 3.2-10 に示す。

表 3.2-10(1) 主要な交通量の状況

番号	路線名	観測区間(起点)	観測区間(終点)	交通量(単位:台)	
				12時間	24時間
30	名神高速道路	一般国道1号	伏見区・向日市 境	56,790	88,873
10130	一般国道1号	羽東師墨染線	京都守口線	36,170	56,445
10140	一般国道1号	京都守口線	三栖向納所線	39,957	58,131
10150	一般国道1号	三栖向納所線	伏見区・久御山町 境	37,224	54,325
10060	一般国道1号 (京滋バイパス)	京都宇治線	京滋バイパス側道 (宇治市道)	30,439	45,698
10070	一般国道1号 (京滋バイパス)	京滋バイパス側道 (宇治市道)	宇治市・久御山町 境	33,014	48,377
10170	一般国道1号	観月橋横大路線	一般国道1号 (第二京阪道路)	37,549	50,307
10180	一般国道1号	一般国道1号 (第二京阪道路)	伏見区・久御山町 境	28,916	39,374
10120	一般国道1号 (第二京阪道路)	伏見区・久御山町 境	一般国道1号	12,742	15,561
5030	京都高速京都線	油小路通	油小路通	12,048	14,717
5040	京都高速京都線	油小路通	油小路通	14,368	17,602
5050	京都高速京都線	油小路通	一般国道1号 (第二京阪道路)	12,721	15,648
10320	一般国道24号	大津淀線	京都宇治線	25,118	32,787
10330	一般国道24号	京都宇治線	伏見区・宇治市 境	18,834	27,434
41710	城陽宇治線	宇治淀線	一般国道24号	16,017	21,463
42180	八幡宇治線	一般国道24号	城陽宇治線	10,163	13,618
42190	八幡宇治線	城陽宇治線	宇治淀線	5,535	7,417
40990	大津宇治線		京都宇治線	8,094	10,846
40210	京都宇治線	大津宇治線	一般国道1号 (京滋バイパス)	12,660	16,964
40220	京都宇治線	一般国道1号 (京滋バイパス)	大津南郷宇治線	14,704	19,703
40130	大津南郷宇治線	宇治木屋線	京都宇治線	6,228	8,034
40460	宇治淀線	大津南郷宇治線	城陽宇治線	12,760	17,098
60280	二尾木幡線	二尾木幡線	京都宇治線	5,793	7,763
60320	黄檗停車場線	京都宇治線	一般国道24号	9,469	12,688
60250	向島宇治線	黄檗停車場線	大津南郷宇治線	8,111	10,869
60360	宇治小倉停車場線	宇治淀線	城陽宇治線	9,908	13,277
10510	一般国道24号	久御山町・宇治市 境	宇治市・城陽市 境	42,170	56,305
10600	一般国道24号 (京奈道路)	一般国道24号	城陽市・京田辺市 境	20,433	26,171
11400	一般国道307号	宇治木屋線	宇治田原町・城陽市 境	12,792	16,885
42190	八幡宇治線	城陽宇治線	宇治淀線	5,535	7,417
40460	宇治淀線	大津南郷宇治線	宇治停車場線	12,760	17,098
40470	宇治淀線	城陽宇治線	宇治市・久御山町 境	16,176	21,676
41700	城陽宇治線	一般国道24号	内里城陽線	13,776	18,460
41740	上狛城陽線	上狛城陽線	井手町・城陽市 境	4,593	5,925
41730	上狛城陽線	木津川市・井手町 境	上狛城陽線	3,042	3,955

資料:「道路交通センサス調査結果(平成22年度)」(京都府)

表 3.2-10(2) 主要な交通量の状況

番号	路線名	観測区間(起点)	観測区間(終点)	交通量(単位:台)	
				12時間	24時間
60520	八幡城陽線	一般国道 24 号	城陽宇治線	5,594	7,216
60560	内里城陽線	一般国道 24 号	城陽宇治線	3,449	4,622
60470	山城総合運動公園城陽線	宇治市・城陽市 境	城陽宇治線	10,667	13,760
60390	富野荘八幡線	一般国道 24 号	富野荘停車場線	3,573	4,788

資料:「道路交通センサス調査結果(平成 22 年度)」(京都府)

(2) 鉄道

事業実施区域及びその周辺における鉄道網を図 3.2-6 に示す。また、鉄道駅の乗車人員数を表 3.2-11 に示す。

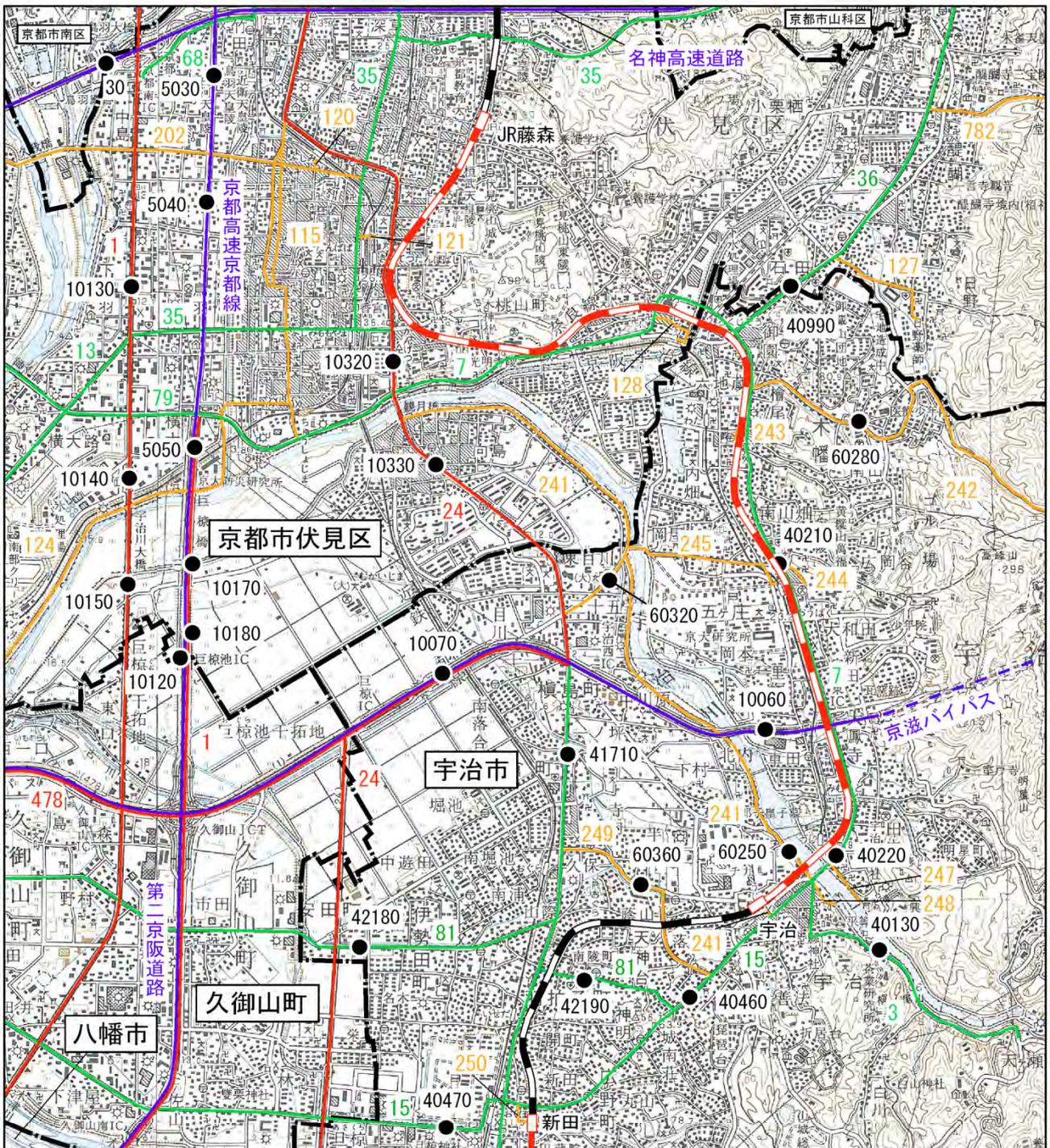
表 3.2-11 駅別乗車人員の状況(平成 24 年度)

会社名	路線名	駅名	乗車人員 (千人/年)	備考	会社名	路線名	駅名	乗車人員 (千人/年)	備考	
西日本 旅客 鉄道 (JR)	奈良線	上狛	156		京阪 電気 鉄道	本線	墨染	1,486		
		棚倉	208				丹波橋	9,702		
		玉水	392	○			伏見桃山	2,090		
		山城多賀	146	○			中書島	2,026		
		山城青谷	360			宇治線	中書島	386		
		長池	462				観月橋	935		
		城陽	1,188	○			桃山南口	1,056		
		新田	1,082	○			六地藏	1,710		
		JR 小倉	699				木幡	1,194		
		宇治	2,805	○			黄檗	1,242		
		黄檗	1,315	○			三室戸	847		
		木幡	995	○			宇治	984		
		六地藏	2,699	○			京都線	竹田	8,692	
		桃山	724	○				伏見	1,205	
		JR 藤森	1,037	○				近鉄丹波橋	9,563	
		稲荷	2,370					桃山御陵前	2,510	
東福寺	2,930		向島	3,165						
京都市 高速 鉄道	東西線	醍醐	2,266		小倉	3,181				
		石田	1,185		伊勢田	1,200				
		六地藏	2,205		大久保	5,062				
					久津川	1,461				
					寺田	1,687				
					富野荘	1,323				

注1)備考欄の○印は、本事業計画における複線化区間内の駅であることを示す。

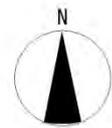
注2)JR奈良線は、京都府内の駅である。

資料:「平成 24 年 京都府統計書」(平成 26 年 3 月、京都府)

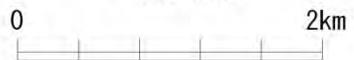


凡 例

- : 事業実施区域
- : J R 奈良線
- : 高速自動車国道  
都市高速道路
- : 一般国道自動車専用道路
- : 一般国道
- : 主要地方道
- : 一般府道
- : 交通量調査地点

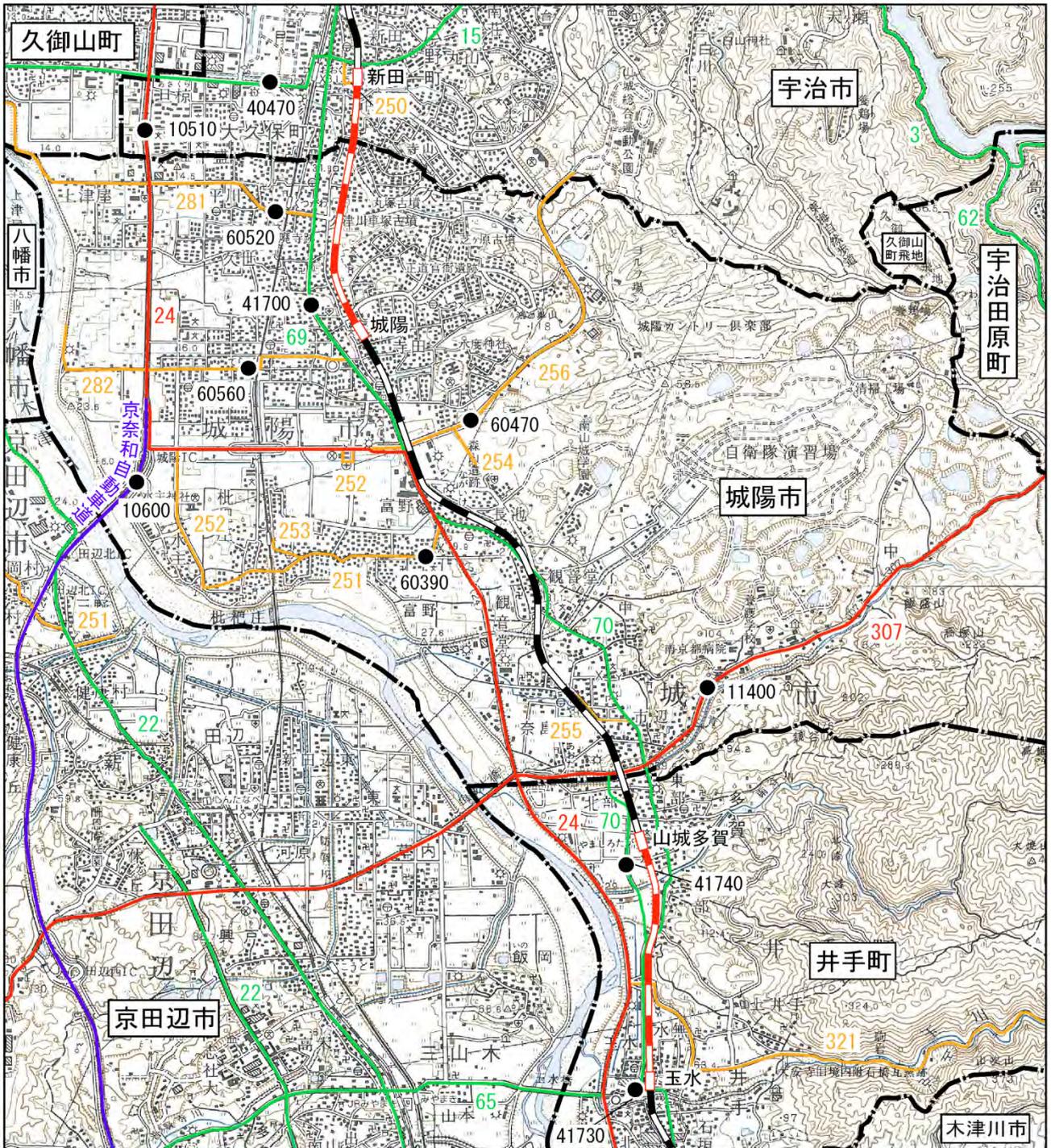


1:50,000



資料：「道路交通センサス調査結果（平成 22 年度）」（京都府）

図 3.2-5(1) 主要な道路網の状況



凡 例

- : 事業実施区域
- : J R 奈良線
- : 高速自動車国道
- : 都市高速道路
- : 一般国道自動車専用道路
- 路線番号 : 一般国道
- 路線番号 : 主要地方道
- 路線番号 : 一般府道
- : 調査地点
- 調査地点  
区番号

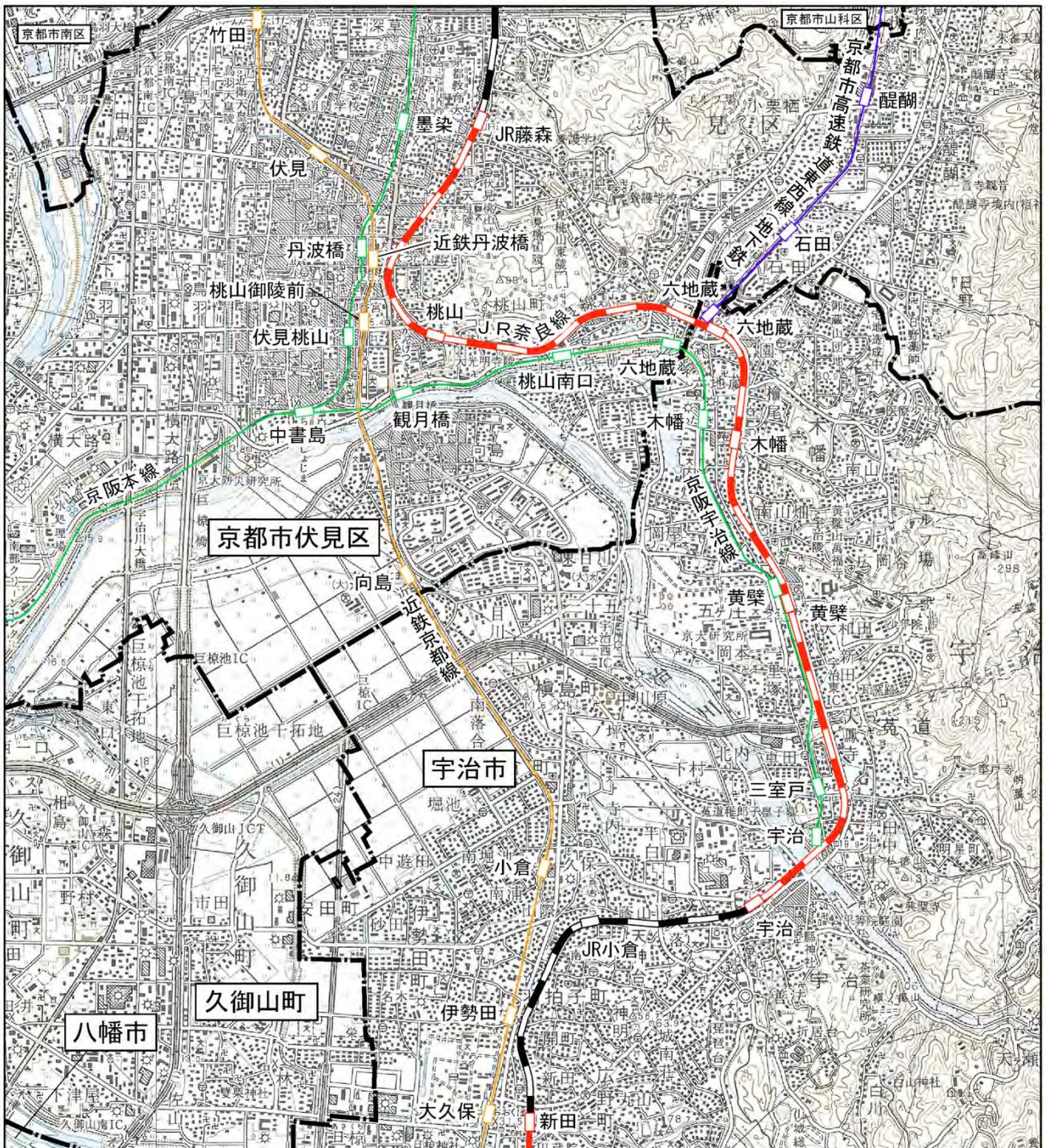


1:50,000



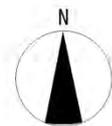
資料：「道路交通センサス調査結果（平成 22 年度）」（京都府）

図 3.2-5(2) 主要な道路網の状況

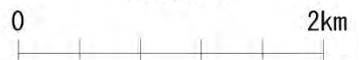


凡 例

- ▬ : 事業実施区域
- : JR奈良線
- : 京都市高速鉄道（地下鉄）
- : 京阪電気鉄道
- : 近畿日本鉄道

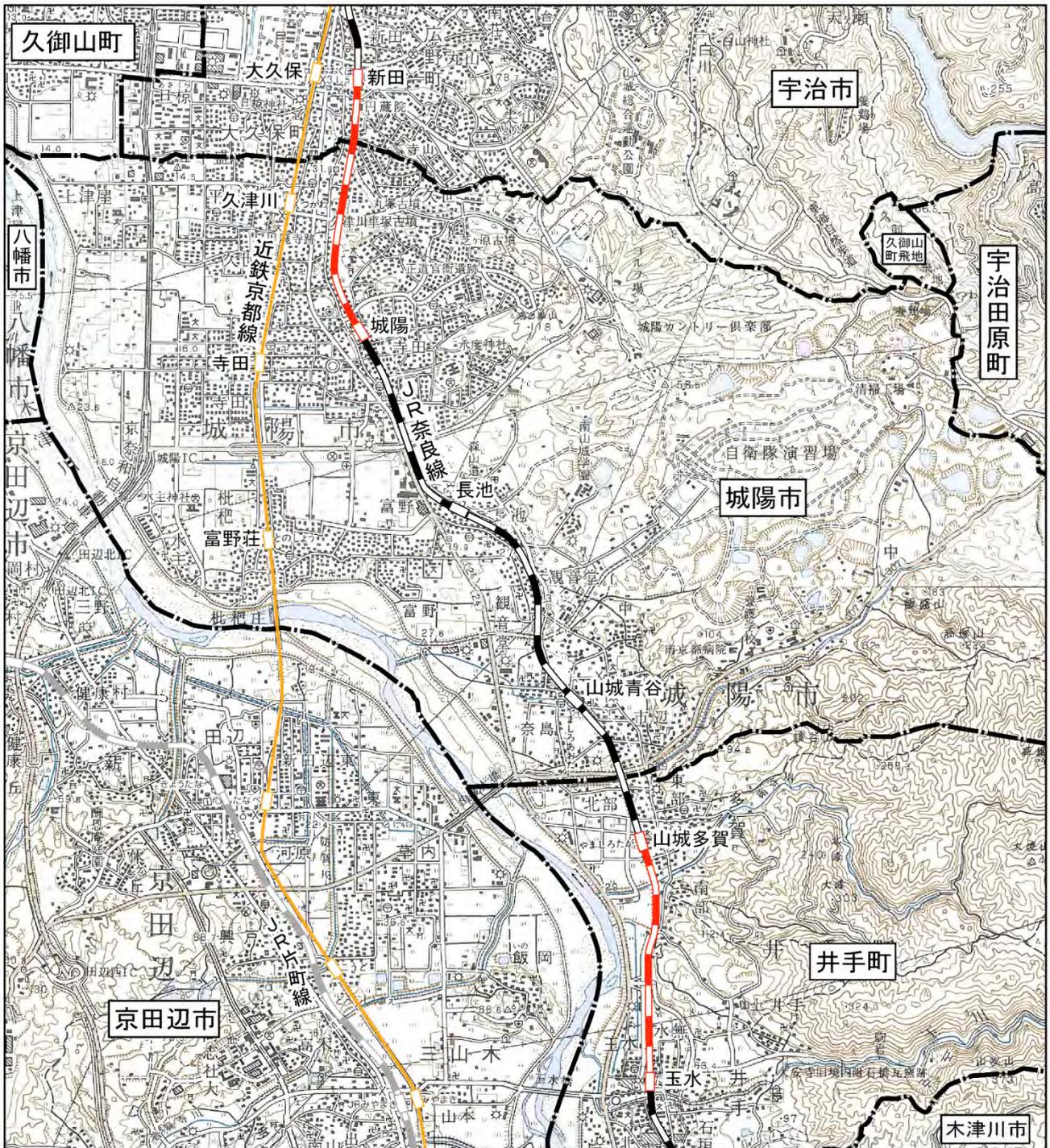


1 : 50,000



資料：「平成 24 年 京都府統計書」（平成 26 年 3 月、京都府）

図 3.2-6(1) 主要な鉄道網の状況



凡 例

-  : 事業実施区域
-  : JR奈良線
-  : JR片町線
-  : 近畿日本鉄道



1:50,000



資料：「平成24年 京都府統計書」（平成26年3月、京都府）

図 3.2-6(2) 主要な鉄道網の状況

### 3.2.5 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が必要な施設の状況

事業実施区域及びその周辺における学校、病院その他の環境の保全についての配慮が必要な施設（以下、「環境保全施設」という）の状況を表 3.2-12 及び図 3.2-7 に示す。これによると、事業実施区域の一部で、学校、病院などの環境保全施設が近接している箇所が確認された。また、事業実施区域の JR 藤森～宇治間・新田～城陽間・山城多賀～玉水間のうち、JR 藤森～宇治間は特に市街化が進んでおり、環境保全施設が近接している箇所が多く確認された。

表 3.2-12(1) 学校、病院その他の環境保全施設の状況

区市町	施設	名称	所在地	
伏見区	保育所・園	市立	京都市辰巳保育所	伏見区醍醐外山街道町 21-21
		私立	桃嶺保育園	伏見区桃山町西町 1
			向島保育園	伏見区向島本丸町 68
			世光保育園	伏見区桃山町松平武蔵 2-2
			住吉保育園	伏見区両替町 13-197
			桃陵乳児保育園	伏見区西奉行町 1
			桃陵保育園	伏見区桃陵町 1
			二の丸保育園	伏見区向島二ノ丸町 373-1
			みぎわ保育園	伏見区桃山町大島 38-110
			城南保育園	伏見区向島藤ノ木町 85-7
			西福寺幼児園	伏見区深草大亀谷西寺町 58
			墨染保育所	伏見区深草墨染町 44-9
			醍醐保育園	伏見区醍醐和泉町 17
			誕生院保育園	伏見区日野西大道町 19 西本願寺別堂
			あけぼの保育園	伏見区醍醐大構町 1-5
			つくし保育園	伏見区醍醐柏森町 25
			石田保育園	伏見区石田内里町 14
			光の子保育園	伏見区小栗栖中山田町 59
			小栗栖保育園	伏見区小栗栖南後藤町 6
			はなぶさ保育園	伏見区石田川向町 1-7
	くりのみ保育園	伏見区小栗栖中山田町 21-11		
	春日野園	伏見区日野田中町 16		
	桜木保育園	伏見区石田桜木町 3		
	大受保育園	伏見区石田大受町 77-4		
	桜木第二保育園	伏見区石田西ノ坪 1		
	かがやき保育園	伏見区小栗栖北後藤町 1		
	幼稚園	国立	京都教育大学 附属幼稚園	伏見区桃山伊掃部東町 16 番地
		市立	伏見南浜幼稚園	伏見区丹後町 142
			伏見住吉幼稚園	伏見区中之町 478
		私立	睦美幼稚園	伏見区桃山町立売 47
			洛陽第二幼稚園	伏見区桃山南大島町 58
			さつき幼稚園	伏見区向島庚申町 124
			青風和泉幼稚園	伏見区桃山町和泉
石田幼稚園			伏見区小栗栖中山田町 35-1	
ふじのき幼稚園			伏見区向島鷹場町 74-10	
桃山幼稚園			伏見区御香宮門前町 184	

注) 事業実施区域及びその周辺の環境保全施設として、事業実施区域から片側 25m の範囲にある施設を太枠で示す。

資料：「伏見区内の保育所一覧」（平成 26 年、京都市）

「京都市立学校・幼稚園のホームページ一覧」（平成 26 年、京都市）

「京都府私立学校名簿（平成 26 年度）」（京都府）

表 3.2-12(2) 学校、病院その他の環境保全施設の状況

区市町	施設	名称	所在地	
伏見区	学校	小学校	京都教育大学附属 桃山小学校	伏見区桃山筒井伊賀東町 46 番地
			藤ノ森小学校	伏見区深草石橋町 11-2
			藤城小学校	伏見区深草大亀谷五郎太町 37
			桃山小学校	伏見区桃山町本多上野 107
			桃山東小学校	伏見区桃山町伊庭 12
			桃山南小学校	伏見区桃山町大島 38-109
			小栗栖小学校	伏見区小栗栖森本町 47-4
			小栗栖宮山小学校	伏見区小栗栖宮山 1-1
			池田小学校	伏見区醍醐鍵尾町 17
			池田東小学校	伏見区醍醐多近田町 2-2
			春日野小学校	伏見区日野田中町 31
			日野小学校	伏見区日野谷寺町 78
			石田小学校	伏見区石田森西 24
			伏見南浜小学校	伏見区丹後町 142
			伏見住吉小学校	伏見区住吉町 455
			向島小学校	伏見区向島善阿弥町 2-3
			向島藤の木小学校	伏見区向島藤ノ木町 82-5
			向島南小学校	伏見区向島津田町 95-1
			二の丸北小学校	伏見区向島二ノ丸町 300
			中学校	京都教育大学附属 桃山中学校
	藤森中学校	伏見区深草池ノ内町 55		
	桃山中学校	伏見区桃山水野左近東町 19		
	醍醐中学校	伏見区醍醐岸ノ上町 21		
	小栗栖中学校	伏見区石田川向 43		
	栗陵中学校	伏見区醍醐池田町 17-1		
	桃陵中学校	伏見区桃陵町 1-1		
	向島東中学校	伏見区向島吹田河原町 138		
	京都橘中学校	伏見区桃山町伊賀 50		
	高等学校	京都教育大学附属高等学 校	伏見区深草越後屋敷町 111 番地	
		桃山高等学校	京都市伏見区桃山毛利長門東町 8	
		京都橘高等学校	伏見区桃山町伊賀 50	
	総合支援学校	呉竹総合支援学校	伏見区桃山福島大夫北町 52	
		桃陽総合支援学校	伏見区深草大亀谷岩山町 48-1	
特別支援学校	京都教育大学附属 特別支援学校	伏見区深草大亀谷大山町 90 番地		
大学	京都教育大学	京都市伏見区深草藤森町 1 番地		
児童福祉施設	児童養護施設	桃山学園	京都市伏見区桃山町遠山 50	

注) 事業実施区域及びその周辺の環境保全施設として、事業実施区域から片側 25m の範囲にある施設を太枠で示す。  
 資料: 「京都市立学校・幼稚園のホームページ一覧」(平成 26 年、京都市)  
 「府立学校一覧」(京都府教育委員会)  
 「京都府私立学校名簿(平成 26 年度)」(京都府)  
 「京都府特別支援学校一覧」(京都府教育委員会)  
 「知のデータベース」(京都府)  
 「児童福祉施設一覧」(平成 24 年、京都府)

表 3.2-12(3) 学校、病院その他の環境保全施設の状況

区市町	施設	名称	所在地				
伏見区	高齢者 福祉施設	介護老人 福祉施設 (特別養護 老人ホーム)	洛和ヴィラ桃山 ももやま 京都老人ホーム 藤城の家 小栗栖の家ほっこり 日野しみずの里	伏見区桃山町大島 38-528 伏見区桃山町立売 1-6 伏見区深草大亀谷東古御香町 59, 60 伏見区深草大亀谷万帖敷町 4-1 伏見区小栗栖牛ヶ淵 30 伏見区日野田頬町 72 番地の 1			
		ケアハウス	あけぼのケアハウス	京都市伏見区醍醐大溝町 1-5			
		有料老人ホーム	ももやまの里 ベストライフ京都桃山 スカパレット アウテラージュ京都桃山	伏見区桃山町丹下 9 番 11 伏見区深草大亀谷東寺町 22 伏見区石田森南町 2 番地 2 伏見区桃山町日向 46-8			
			グループホーム	グループホーム天寿 グループホーム醍醐の家ほっこり 医療法人朗友会グループホームさいわい グループホーム藤城の家	伏見区桃山町遠山 37-3 伏見区醍醐南里町 30-1 伏見区向島本丸町 28-2 伏見区深草大亀谷万帖敷町 4-1		
				病院	第一岡本病院 さいわい病院 武田総合病院 醍醐病院 桃仁会病院 大島病院 なごみの里病院 桃陽病院	伏見区京町 9-50 伏見区向島四ツ谷池 5 伏見区石田森南町 28-1 伏見区石田大山町 72 伏見区桃山町根来 16 伏見区桃山町泰長老 115 伏見区日野西風呂町 5 伏見区大亀谷岩山町 48-1	
					図書館	京都市醍醐図書館	伏見区石田西ノ坪 1-2
		宇治市			市立	北木幡保育所 木幡保育所 西小倉保育所 小倉双葉園保育所 善法保育所 宇治保育所 大久保保育所	宇治市木幡陣ノ内 1 宇治市木幡東中 10-2 宇治市伊勢田町遊田 69 宇治市小倉町西畑 13 宇治市宇治善法 116-2 宇治市宇治貳番 84-10 宇治市大久保町旦椋 25
			私立			登り保育園(本園) 登り保育園(分園) 第二登り保育園 明星保育園 なかよし保育園(本園) なかよし保育園(分園) あさひ保育園 のぞみ保育園 三室戸保育園(本園) 三室戸保育園(分園) Hana花保育園	宇治市木幡赤塚 8-1 宇治市木幡須留 7-1 宇治市六地藏奈良町 74-1 パティシオン六地藏ミッドモール 3 階 宇治市五ヶ庄芝ノ東 19-5 宇治市羽戸山 1 丁目 8-4 宇治市五ヶ庄二番割 5-5 宇治市菟道大垣内 10 宇治市横島町藪場 14-8 宇治市菟道荒槇 37 宇治市木幡西浦 38-9 宇治市宇治里尻 5-9 ゆめりあうじ 2 階

注) 事業実施区域及びその周辺の環境保全施設として、事業実施区域から片側 25m の範囲にある施設を太枠で示す。

資料: 「高齢者福祉施設」(京都府)

「グループホーム」(京都府)

「京都市介護老福祉施設」(平成 25 年、京都市)

「病院年報」(平成 26 年、京都府)

「京都市施設情報検索システム 施設マップ」(京都市)

「京都市内の図書館一覧」(京都府立図書館)

「保育所入所のしおり(平成 26 年度版)」(宇治市)

表 3.2-12(4) 学校、病院その他の環境保全施設の状況

区市町	施設		名称	所在地
宇治市	保育所・園	私立	みんなのき保育園	宇治市五ヶ庄梅林 72-9
			南浦保育園（本園）	宇治市小倉町南浦 62-57
			南浦保育園（分園）	宇治市宇治蔭山 10-5
			伊勢田保育園	宇治市伊勢田町ウトロ 1-6
			ひいらぎ保育園	宇治市神明石塚 65-3
			広野保育所	宇治市広野町丸山 9
			同胞保育園	宇治市大久保町旦椋 72-2
			くりくま保育園	宇治市大久保町平盛 42-3
	幼稚園	市立	大久保幼稚園	大久保町山ノ内 3 番地
			神明幼稚園	宇治野神 57 番地
			東宇治幼稚園	五ヶ庄梅林官有地
			木幡幼稚園	木幡檜尾 47 番地の 1
		私立	大谷幼稚園	宇治市木幡御蔵山 39-727
			小倉幼稚園	宇治市小倉町南堀池 105
			かおり幼稚園	宇治市五ヶ庄戸ノ内 50-18
			広野幼稚園	宇治市広野町丸山 9
			西小倉幼稚園	宇治市伊勢田町遊田 12-33
			みのり幼稚園	宇治市神明石塚 65-13
			堀池幼稚園	宇治市小倉町南堀池 22-2
			宇治幼稚園	宇治市小倉町中畑 53
			こざくら幼稚園	宇治市宇治里尻 60-14
	学校	小学校	菟道小学校	宇治市宇治塔ノ川 102
			菟道第二小学校	宇治市宇治琵琶 63-3
			神明小学校	宇治市神明石塚 32
			槇島小学校	宇治市槇島町吹前 35
			小倉小学校	宇治市小倉町西畑 1-4
			伊勢田小学校	宇治市伊勢田町井尻 3
			西小倉小学校	宇治市伊勢田町遊田 69
			南小倉小学校	宇治市小倉町南浦 40-1
			大久保小学校	宇治市広野町中島 1-1
			大開小学校	宇治市広野町大開 35
			西大久保小学校	宇治市大久保町旦椋 25
			平盛小学校	宇治市大久保町平盛 91-3
			宇治小学校	宇治市五ヶ庄三番割 27
			南部小学校	宇治市五ヶ庄戸ノ内 15-1
			岡屋小学校	宇治市五ヶ庄寺界道 37-3
			木幡小学校	宇治市木幡赤塚 4
		御蔵山小学校	宇治市木幡御蔵山 39-4	
		中学校	宇治中学校	宇治市宇治矢落 64-1
			北宇治中学校	宇治市槇島町島前 33
			西小倉中学校	宇治市伊勢田町遊田 7-1
西宇治中学校			宇治市伊勢田町南山 22-1	
南宇治中学校			宇治市大久保町平盛 31-5	
広野中学校			宇治市広野町尖山 3	
東宇治中学校	宇治市五ヶ庄池ノ浦 36-1			
木幡中学校	宇治市木幡内畑 34			
黄檗中学校	宇治市五ヶ庄三番割 27			
立命館宇治中学校	宇治市広野町八軒屋谷 33 番 1			

注) 事業実施区域及びその周辺の環境保全施設として、事業実施区域から片側 25m の範囲にある施設を太枠で示す。

資料: 「保育所入所のしおり (平成 26 年度版)」(宇治市)  
「宇治市立幼稚園連絡先」(宇治市)  
「宇治市立小・中学校のページ」(宇治市)  
「府立学校一覧」(京都府教育委員会)  
「京都府私立学校名簿 (平成 26 年度)」(京都府)

表 3.2-12(5) 学校、病院その他の環境保全施設の状況

区市町	施設	名称	所在地	
宇治市	学校	高等学校	東宇治高等学校	宇治市木幡平尾 43-2
			城南菱創高等学校	宇治市小倉町南堀池
			菟道高等学校	宇治市五ヶ庄雲峰 4-1
			立命館宇治高等学校	宇治市広野町八軒屋谷 33 番 1
			京都翔英高等学校	宇治市菟道大垣内 33-10
		京都芸術高等学校	宇治市五ヶ庄西浦 6 番地 2	
		特別支援学校	宇治支援学校	宇治市広野町丸山 10
		短期大学	京都文教短期大学	宇治市榎島町千足 80 番地
		大学	京都大学宇治キャンパス	宇治市五ヶ庄
	京都文教大学		宇治市榎島町千足 80 番地	
	高齢者 福祉施設	特別養護 老人ホーム	ヴィラ鳳凰	宇治市宇治里自利 36-35
			桃花苑	宇治市神明石塚 39-62
			まごころ園	宇治市菟道藪里 11-3
		ケアハウス	ケアハウスさわらび園	宇治市榎島町郡 50-1
			ケアハウスやまぶき	宇治市宇治里尻 36-35
		有料老人ホーム	スパーコート宇治大久保	宇治市大久保町北ノ山 77-5
		グループホーム	グループホームメイプル宇治	宇治市木幡南 74-7
			ヤマト株式会社ニングルの森平尾	宇治市平尾台 1-3-8
			グループホームナイスライフいせだ	宇治市伊勢田町毛語 27-1
			グループホームなごみの里伊勢田	宇治市伊勢田町毛語 45
			栄仁会グループホームおおわだの郷	宇治市五ヶ庄折坂 55
		グループホーム・小規模多機能型居宅介護事業所	ニングルの森木幡	宇治市木幡中村 29-2
		通所介護、介護予防通所介護、訪問介護、介護予防訪問介護	京阪ライフサポート宇治ケアサービス	宇治市菟道田中 20-1
		病院	洛南病院	宇治市五ヶ庄広岡谷 2
			京都医療少年院病院	宇治市木幡平尾 4
	宇治武田病院		宇治市宇治里尻 36-26	
	宇治病院		宇治市五ヶ庄芝東 54-2	
	都倉病院		宇治市宇治山本 27	
	宇治おうばく病院		宇治市五ヶ庄三番割 32-1	
	宇治川病院		宇治市小倉町老ノ木 31	
	第二岡本総合病院		宇治市神明石塚 54-14	
	中村病院		宇治市大久保町平盛 91-8	
	六地藏総合病院		宇治市六地藏奈良町 9	
図書館	宇治市東宇治図書館	宇治市五ヶ庄三番割 36-5		
	宇治市西宇治図書館	宇治市小倉町山際 63-1		

注) 事業実施区域及びその周辺の環境保全施設として、事業実施区域から片側 25m の範囲にある施設を太枠で示す。

資料：「府立学校一覧」(京都府教育委員会)

「京都府特別支援学校一覧」(京都府教育委員会)

「京都府私立学校名簿 (平成 26 年度)」(京都府)

「知のデータベース」(京都府)

「高齢者福祉施設」(京都府)

「グループホーム」(京都府)

「加盟施設紹介」((一社)京都府老人福祉施設協議会)

「病院年報」(平成 26 年、京都府)

「京都府内の図書館一覧」(京都府立図書館)

表 3.2-12(6) 学校、病院その他の環境保全施設の状況

区市町	施設	名称	所在地	
城陽市	保育所・園	市立	久津川保育園	城陽市平川大将軍 2
			久世保育園	城陽市久世芝ヶ原 74-1
			鴻の巣保育園	城陽市寺田東ノ口 51-5
			今池保育園	城陽市富野高井 44-3
			青谷保育園	城陽市中樋ノ上 63-1
		私立	清仁保育園	城陽市富野乾垣内 67
			くぬぎ保育園	城陽市寺田庭井 36-4
			清心保育園	城陽市富野荒見田 4
			里の西保育園	城陽市久世里ノ西 66-1
			しいの木保育園	城陽市寺田林ノ口 11-114
	幼稚園	市立	富野幼稚園	城陽市富野南清水 30
		私立	京都文教短期大学 附属家政城陽幼稚園	城陽市久世下大谷 6
			佐伯幼稚園	城陽市寺田今橋 68
			白鳥幼稚園	城陽市寺田水度坂 15-105
			平川幼稚園	城陽市平川大将軍 77-3
			芽生え幼稚園	城陽市寺田大谷 126-2
			青谷聖家族幼稚園	城陽市中向河原 11
	学校	小学校	久津川小学校	城陽市平川指月 1
			古川小学校	城陽市上津屋境端 57
			久世小学校	城陽市久世芝ヶ原 143
			深谷小学校	城陽市寺田深谷 111-2
			寺田小学校	城陽市寺田北山田 2
			寺田南小学校	城陽市寺田新池 23-1
			寺田西小学校	城陽市寺田西ノ口 65
			今池小学校	城陽市寺田大畔 177-1
			富野小学校	城陽市富野堀口 1
			青谷小学校	城陽市中向河原 1
		中学校	城陽中学校	城陽市寺田北山田 35
			西城陽中学校	城陽市寺田乾出北 82
			南城陽中学校	城陽市観音堂巽畑 17-4
東城陽中学校			城陽市久世上大谷 24	
北城陽中学校			城陽市平川長箆 33	
高等学校	城陽高等学校	城陽市寺田宮ノ平 1		
支援学校	城陽支援学校	城陽市芦原 1-4		

注) 事業実施区域及びその周辺の環境保全施設として、事業実施区域から片側 25m の範囲にある施設を太枠で示す。

資料: 「保育園」(平成 25 年、城陽市)

「京都府私立学校名簿 (平成 26 年度)」(京都府)

「城陽市教育施設要覧 (平成 25 年度)」(城陽市)

「府立学校一覧」(京都府教育委員会)

「京都府特別支援学校一覧」(京都府教育委員会)

「高齢者福祉施設」(京都府)

表 3.2-12(7) 学校、病院その他の環境保全施設の状況

区市町	施設	名称	所在地	
城陽市	高齢者福祉施設	特別養護老人ホーム	ビハーラ本願寺	城陽市市奈島内垣内 1 番地
			梅林園	城陽市中芦原 55
			ひだまり平川	城陽市平川浜道裏 20-1
			ひだまり久世	城陽市久世里ノ西 82-1
		軽費老人ホーム	ヴィラ城陽	城陽市市辺笹原 1
		ケアハウス	ミレー京都	城陽市平川浜道裏 20-1
		通所介護・介護予防通所介護・認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護	東部デイサービスセンター	城陽市久世芝ヶ原 6 番地の 2
		グループホーム・小規模多機能型居宅介護事業所	グループホームひだまり鍛冶塚	城陽市平川鍛冶塚 64
			小規模多機能型居宅介護「ひだまり鍛冶塚」	城陽市平川鍛冶塚 53
			小規模多機能型居宅介護「どんぐりの家」	城陽市久世下大谷 18-103
	グループホームひだまり浜道裏		城陽市平川浜道裏 29-5	
	グループホームゆうあい寺田		城陽市寺田乾出北 45	
	グループホームリエゾン萌木の村		城陽市寺田新池 65-1	
	グループホーム梅林園		城陽市中芦原 55	
	グループホーム友愛		城陽市市辺中垣内 4	
	グループホームまごころ城陽		城陽市富野南清水 68-5	
	病院	城南病院	城陽市富野鷺坂山 83	
		京都病院	城陽市中芦原 11	
		京都きづ川病院	城陽市平川西六反 26-1	
		心身障害者福祉センター 附属リハビリテーション病院	城陽市中芦原	
		ほうゆう病院	城陽市寺田垣内後 43-4	
		あそかビハーラ病院	城陽市奈島下ノ畔 3-3	
		図書館	城陽市立図書館	城陽市寺田今堀 1
井手町	保育所・園	町立	玉川保育園	井手町大字井手小字玉ノ井 47-1
			多賀保育園	井手町大字多賀小字庵垣内 63
			いづみ保育園	井手町大字井手小字段ノ下 39-2
	学校	小学校	井手小学校	井手町大字井手小字野神 38
			多賀小学校	井手町大字多賀小字内垣内 20
	高齢者福祉施設	ケアハウス	いでの里	井手町大字井手小字弥勒 1-1
			老人福祉センター	老人福祉センター賀泉苑 井手町大字多賀小字帽子田 26-3
		グループホーム	老人福祉センター玉泉苑	井手町大字井手小字東前田 23
			グループホームいでの里	井手町大字井手小字弥勒 1-1
	保健センター	井手町立保健センター	井手町大字井手小字橋ノ本 13-3	
	児童館	井手町立いづみ児童館	井手町大字井手小字段ノ下 37-1	
図書館	井手町図書館	井手町大字井手小字二本松 3-1		

注) 事業実施区域及びその周辺の環境保全施設として、事業実施区域から片側 25m の範囲にある施設を太枠で示す。

資料：「グループホーム」(京都府)  
「病院年報」(平成 26 年、京都府)  
「京都府内の図書館一覧」(京都府立図書館)  
「町内小・中学校 保育園一覧」(井手町)  
「高齢者福祉施設」(京都府)

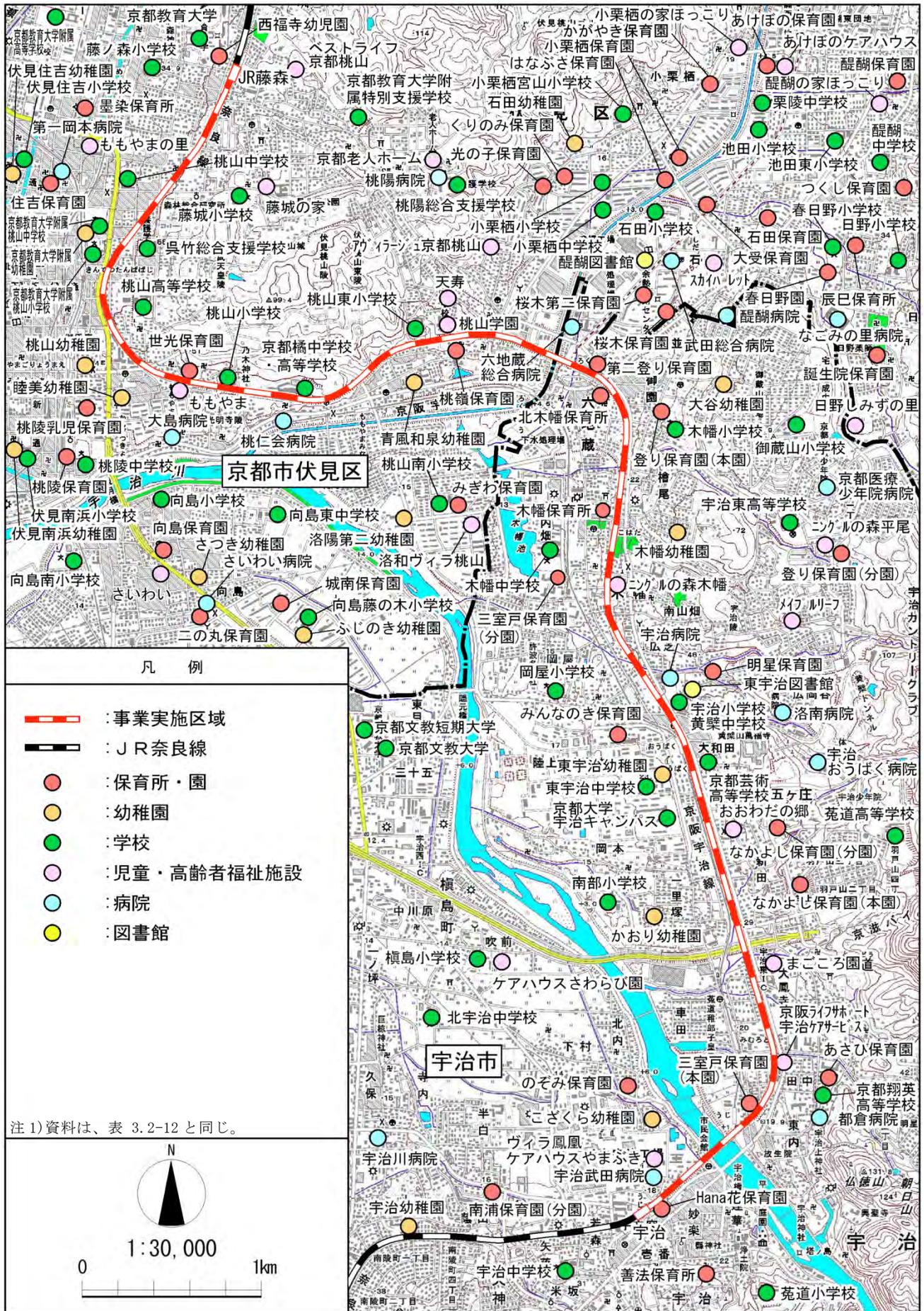


図 3.2-7(1) 環境保全施設の状況



図 3.2-7(2) 環境保全施設の状況

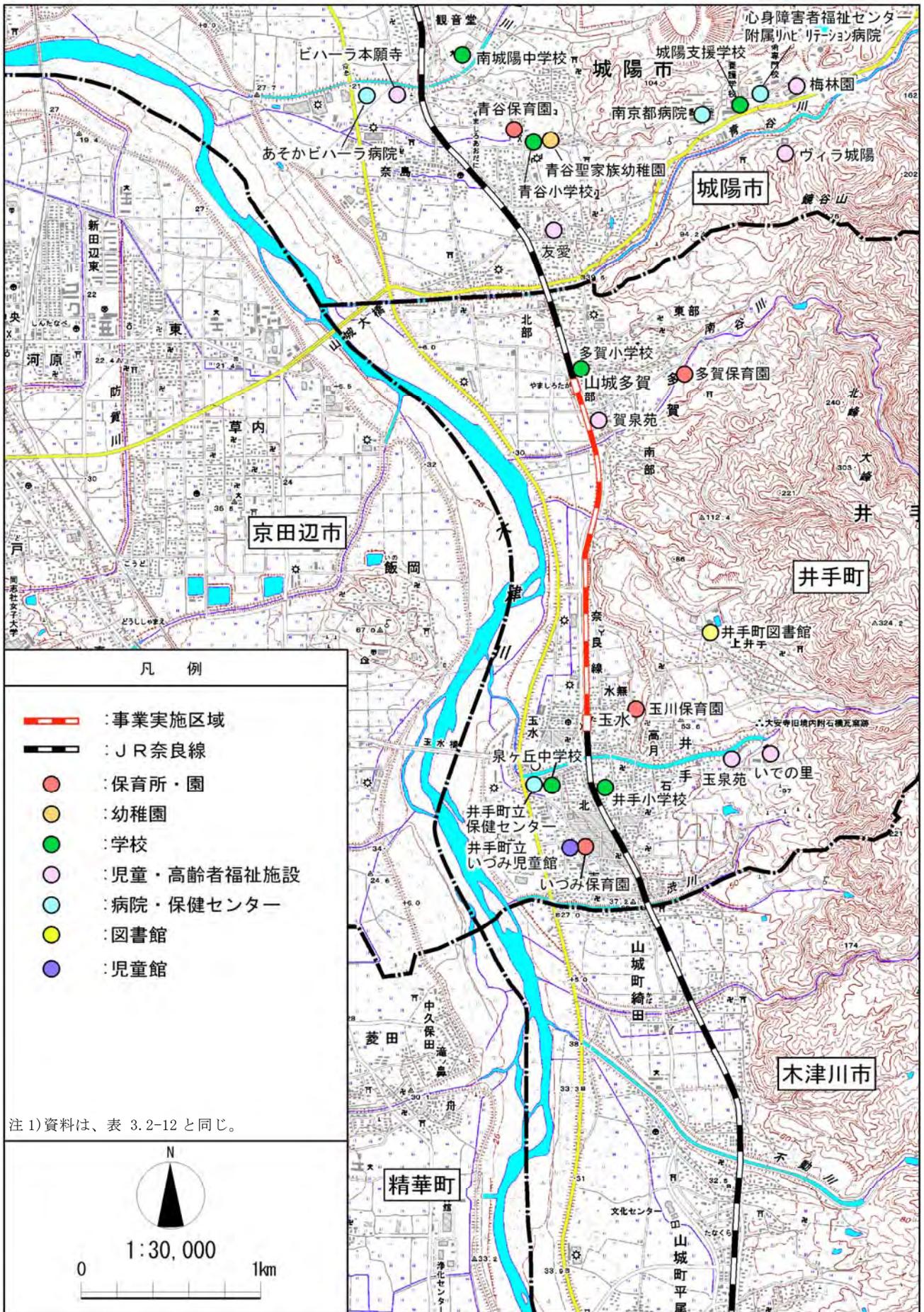


図 3.2-7(3) 環境保全施設の状況

### 3.2.6 環境保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況

本事業及び事業実施区域に係る主な環境関連法令等は表 3.2-13 に示すとおりである。事業実施区域にかかる自然公園法で定められた国立・国定公園はないが、その周辺では、琵琶湖国定公園の第2種特別地域、第3種特別地域が宇治川の宇治橋上流部に設定されている（図 3.2-8）。また、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律で定められた鳥獣保護区が3箇所隣接して設定されている（図 3.2-9）。なお、ラムサール条約による登録湿地及び京都府環境を守り育てる条例による自然環境保全地域並びに歴史的な自然環境保全地域は、事業実施区域周辺には存在しない。

表 3.2-13(1) 本事業及び事業実施区域に係る関係法令等

区分	関係法令等	指定・規制の内容
環境保全	環境基本法（平 5.11.19 法律第 91 号）	環境保全の基本事項
	京都府環境を守り育てる条例（平 7.12.2 条例第 33 号）	
	京都市環境基本条例（平 9.3.31 条例第 92 号）	
	宇治市環境基本条例（昭 51.7.15 条例第 29 号）	
	城陽市環境基本条例（平 13.12.27 条例第 25 号）	
	井手町環境保全条例（平 11.3.15 条例第 2 号）	
環境影響評価	環境影響評価法（平 9.6.13 法律第 81 号）	環境影響評価
	京都府環境影響評価条例（平 10.10.16 条例第 17 号）	
	京都市環境影響評価等に関する条例（平 10.12.21 条例第 44 号）	
公害防止	大気汚染防止法（昭 43.6.10 法律第 97 号）	大気汚染に係る規制
	水質汚濁防止法（昭 45.12.15 法律第 138 号）	水質汚濁に係る規制
	騒音規制法（昭 43.6.10 法律第 98 号）	騒音に係る規制
	振動規制法（昭 51.6.10 法律第 64 号）	振動に係る規制
	土壌汚染対策法（平 14.5.29 法律第 53 号）	土壌汚染に係る規制（3,000m <sup>2</sup> 以上の形質の変更に伴う届出
	在来鉄道の新設又は大規模改良に際しての騒音対策の指針（平 7.12.20 環大一 174 号）	在来鉄道の新設又は大規模改良に伴い生じる騒音問題を未然に防止するための指針
廃棄物処理等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭 45.12.25 法律第 137 号）	廃棄物の適正処理、減量、再利用促進など
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平 12.5.31 法律第 104 号）	建設廃棄物のリサイクル
自然保護	京都府絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例（平 19.10.16 条例第 51 号）	
	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成 14 年法律第 88 号） ◎該当する鳥獣保護区 ・ 東山鳥獣保護区 ・ 三室戸鳥獣保護区 ・ 折居鳥獣保護区	鳥獣の捕獲の禁止
	ラムサール条約（昭和 55 年条約第 28 号） ◎ラムサール条約登録湿地 該当なし	
	井手町源氏ボタル保護条例（平 11.6.30 条例第 14 号）	

表 3.2-13(2) 本事業及び事業実施区域に係る関係法令等

区分	関係法令等	指定・規制の内容
自然保護	<p>自然公園法（昭和 32 年法律第 161 号）            ◎該当する国立公園・国定公園            ・琵琶湖国定公園（第 2 種特別地域、第 3 種特別地域）</p> <p>注）第 1 種特別地域：特別保護区に準ずる景観を有し、特別地域のうちでは風致を維持する必要性が最も高い地域であって、現在の景観を極力保護することが必要な地域            第 2 種特別地域：第 1 種特別地域及び第 3 種特別地域以外の地域であって、特に農林漁業活動についてはつとめて調整を図ることが必要な地域            第 3 種特別地域：特別地域のうちでは風致を維持する必要性が比較的低い地域であって、特に通常の農林漁業活動については原則として風致の維持に影響を及ぼすおそれが少ない地域</p>	<p>（要許可事項）            ①工作物を新築し、改築し、又は増築すること、②木竹を伐採すること、③鉱物を掘採し、又は土石を採取すること、④河川、湖沼等の水位又は水量に増減を及ぼさせること、⑤環境大臣が指定する湖沼又は湿原等に汚水又は廃水を排水設備を設けて排出すること、⑥広告物等を掲出・設置し又は公告等を工作物等に表示すること、⑦屋外において土石その他の環境大臣が指定する物を集積し、又は貯蔵すること、⑧水面を埋め立て又は干拓すること、⑨土地の開墾、土地の形状を変更すること、⑩高山植物その他の植物で環境大臣が指定するものを採取し、又は損傷すること、⑪山岳に生息する動物その他の動物で環境大臣が指定するものを捕獲し、もしくは殺傷し、又は指定動物の卵を採取し、もしくは損傷すること、⑫屋根、壁面、塀、橋等の色彩を変更すること、⑬湿原その他これに類する地域のうち環境大臣が指定する区域内へ当該区域ごとに指定する期間内に立ち入ること、⑭道路、広場、田、畑、牧場及び宅地以外の地域のうち環境大臣が指定する区域内において車馬・動力船を使用し、又は航空機を着陸させること、⑮前各号に掲げるもののほか、特別地域における風致の維持に影響を及ぼすおそれがある行為で政令で定めるもの            （要届出事項）            ①木竹の植栽、②家畜の放牧</p>
	<p>京都府環境を守り育てる条例（平成 7 年 12 月条例第 33 号）            ◎歴史的な自然環境地域、府自然環境保全地域            該当なし</p>	
景観保全	<p>景観法（平 16. 6. 18 法律第 110 号）</p>	<p>景観計画区域内の行為の規制等</p>
	<p>京都府景観条例（平 19. 3. 16 条例第 15 号）</p>	
	<p>京都市景観条例            京都市市街地景観整備条例（昭 47. 4. 20 条例第 9 号）            京都市眺望景観創生条例（平 19. 3. 23 条例第 30 号）            京都市自然風景保全条例（平 7. 3. 24 条例第 54 号）            京都市風致地区条例（昭 45. 4. 9 条例第 7 号）</p>	
	<p>宇治市良好な居住環境の整備及び景観の形成を図るためのまちづくりに関する条例（平 20. 3. 31 条例第 10 号）</p>	
	<p>宇治市風致地区条例（平 26. 12. 26 条例第 33 号）</p>	
文化財保護	<p>文化財保護法（昭 25. 5. 30 法律第 214 号）</p>	<p>土木工事等のための発掘に関する届出、遺跡の発見に関する届出</p>

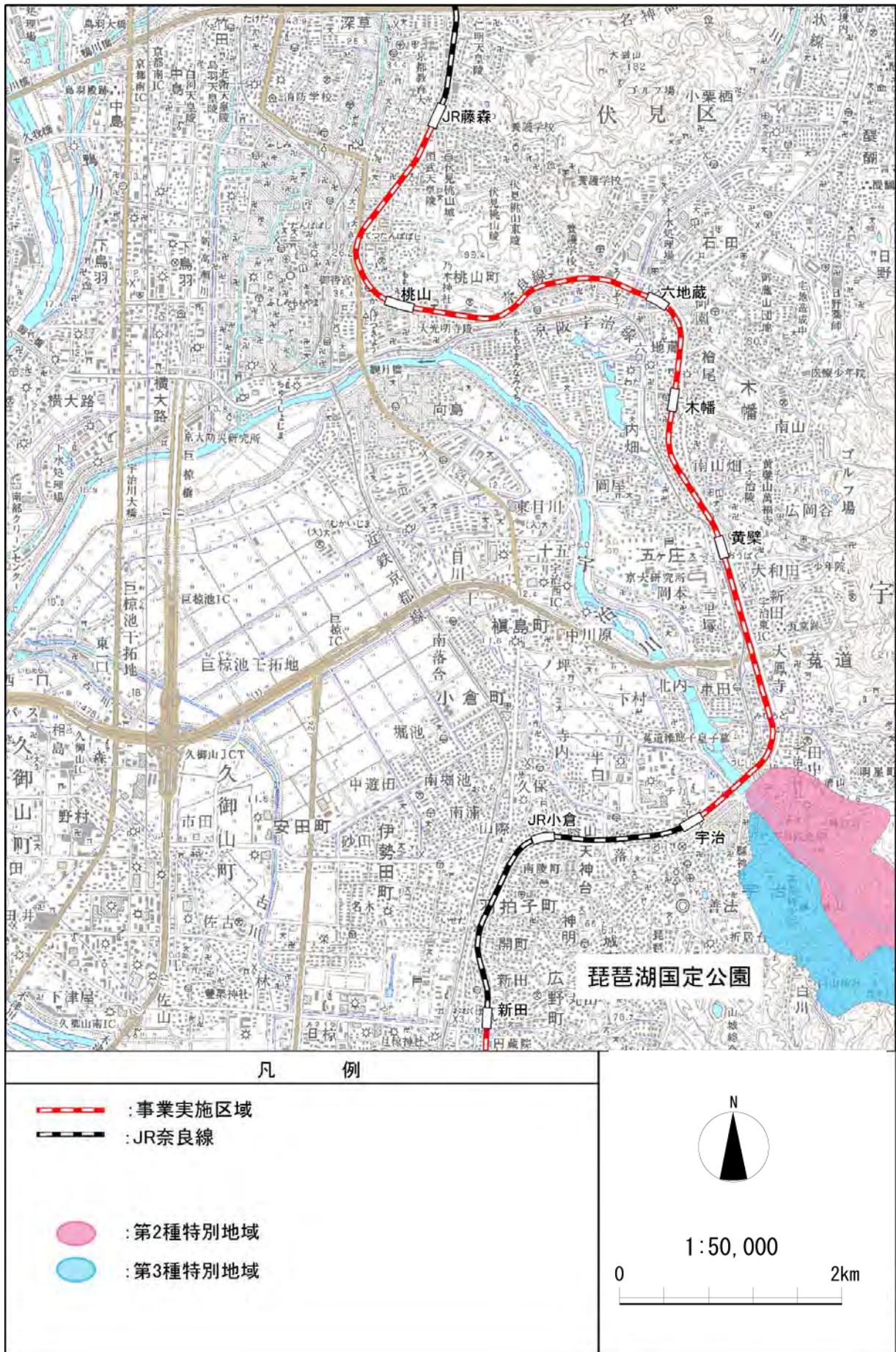


図 3.2-8(1) 自然公園法による国定公園の設定状況



図 3.2-8(2) 自然公園法による国定公園の設定状況

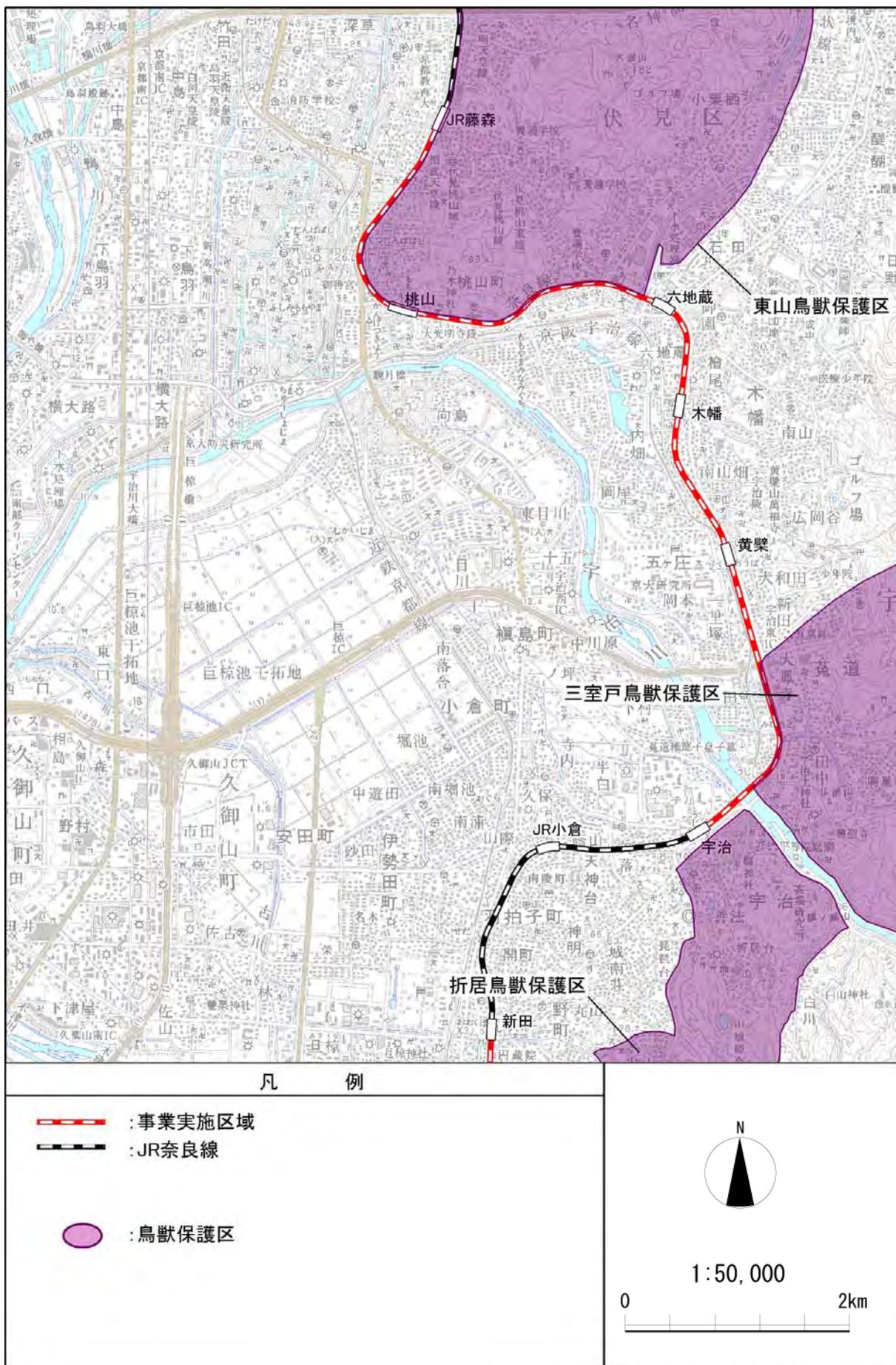


図 3.2-9(1) 鳥獣保護区の設定状況



図 3.2-9 (2) 鳥獣保護区の設定状況